
○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時40分）

◎議案第17号の上程、説明、質疑

○議長（稲葉昭宏君） 日程第7、議案第17号 平成26年度松崎町一般会計予算についての件
を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第17号は、平成26年度松崎町一般会計予算についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（総務課長 金刺英夫君 提案理由説明）

○議長（稲葉昭宏君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑の方法をお諮りいたします。

歳入から歳出68ページの総務費まで、69ページ、民生費から109ページ、商工費まで、110ページ、土木費から最後までと総括の4区分で進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（稲葉昭宏君） 異議なしと認めます。

よって質疑は4区分で行います。

なお、質疑にあたってはページ数、節の区分を明示し、要領よく、的確な質疑をしてください。

また、答弁者に申し上げます。答弁者もページ数を示し、簡素でわかりやすい答弁をお願いします。

まず、歳入から歳出68ページの総務費までの質疑を許します。

○7番（関 唯彦君） まず、13ページになります。ここの町税ですけれども、これはもう少し多く見てもいいんじゃないかなと思っているところです。確かに、町税はだいたい毎年毎年下がってきていますよね。1000万円から2000万円ずつ。ですけれども、25年の補正でも7億円からのものがありますので、もう少し見れるんじゃないのかなというのを感じるんですけれども、その辺はどう見ているのか。

12月の補正で窓口税務課帳が2パーセントしか削減していないよと言いますけれども、前

年度自体が少なく見過ぎている感じがするんですけど、その辺を一つと。

それから、これは22ページです。交付税の関係です。これも前年度より5000万円ですか、多く見えています。これも少なく見過ぎているんじゃないのかなというふうに思います。確かに、26年度は下がると思います。今まで、過去を見てきていますと、決算の状態を見ますと、23年度が16億、これは特交も入れていますけども、16億5000万円近く、それから、24年度でも16億4000万円位決算で入って来ているんですよね。25年度も16億円というのがありましたから、補正で。これはまだまだ見れるんじゃないかというふうに思っています。

それから44ページです。3つ目として、44ページに臨時財政対策債があります。これは1500万円下げていますけれど、これも下げる理由を教えたいと思います。なぜ、下げすぎているんじゃないかと聞くのは、やはり収入をある程度しっかりしたものを見ていかないと、今までも同じなんですけども、借金は順調に返しながら、基金をどんどん、どんどん積み立てているんですよね。それは、収入の見方が甘いためにお金が多く余り過ぎてきているんじゃないかと思うんですね。

ですから、本当は安全・安心とかいうものを、住民の安全・安心、またはいろいろなものに使わなければならないものを使わないで、最終的に余ってきて基金に積み立てている。そういう感じで、予算の組み方があまりうまくいっていないんじゃないか。そこでこの3つを聞きたいということです。

○窓口税務課長（山本稲一君） はじめに、13ページの個人町民税の関係になります。ここのところ景気が回復傾向にあるという話をよく聞きますけれども、この伊豆半島、伊豆地域においては、まだ実感がないわけですし、それで、補正予算のときにも説明をさせていただきましたけれども、前年度の予算を見ますと、前年度のマイナス3パーセントというようなことで見込んでおります。

今年度につきましては、平成25年度の予算、補正したものに対して2パーセント減というようなことで見込ませていただきましたので、個人町民税につきましては、昨年度よりも500万円ほど増額をさせてもらったようなことでございます。

○総務課長（金刺英夫君） 交付税、それから、44ページの臨時財政対策債の見込みが甘くないかというふうなことでございますけども、交付税につきましては、ご承知のとおり、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引くというふうな、その不足額を補てんする意味合いが強いというようなことで交付をいただいているわけですが、私どももこの近年の状況を見ながら算定をしているわけでございます。

そういった中で、昨年度よりも国自体は165兆1000億余というふうなことで、1.5パーセント近くの前年比減という状況でございますが、そういった中では、今年度増額というのは、議員がおっしゃるとおり、今までの経過等を踏まえた中からの増額というふうな形に踏み切っております。そういった中で、やはり基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いたというような中での算式の中で、一応今回も普通交付税で13億というふうな形にさせていただいておりますので、その辺はまたご理解をいただければと思います。

それから臨時財政対策債につきましてもやはり同様な形の中で一応今回も算定をさせていただいております、前年並みというふうな計上にはなっておりますけれども、比較的全体的に縮小していく中での現状維持あるいはもう少し上乗せをしたような状況で、議員のおっしゃることもわかるわけですが、そういった中でも私どもとしては、今年度、従来にも増してみたというふうなつもりでおります。

○7番（関 唯彦君） 確かに、26年度の予算の収入を見ますと、前年度より多く見ているなというのは感じます。けれども、まだまだ足りないんじゃないのかなと思うんです。

それで、13ページの町税に関して2パーセントと言いますけれども、25年度の補正では7億からありましたよね。それから2パーセントで6億7000万円になるんでしょうか。その辺をもう一度聞かせてください。

それから、交付税です。交付税は確かにまだどのくらいになるかというのは、まだ見当が付かないんですけど、私はもっともっと見ていいんじゃないかというふうに・・・、実際25年度は交付税の全体を17兆2000万円くらいでしょうかね。見ていましたよね。26年度はそれより少なくなって16.8兆円くらいに下がる。4000万円近く全体で下がってきてはいます。ですので、ある程度下がることは、予想はつくことはつくんですけども、ただ、もう少し見ていいような形があります。

臨時財政対策債も、これもまだどのくらい使っていいよというのはまだ来ていませんので、はっきりとした数字は掴めていませんけれども。それと、臨時財政対策債はあまり使ってしまうと需要額のあれに算定されますので、その辺は問題・・・、全額使うということ自体が、問題が出てくるのかもしれませんが、現在20億円くらいになっていますしね。その辺はあるんですけども、あまりにも全体の収入を少なく見過ぎているんじゃないかと私は思うんですけど、もう一度回答をお願いします。

○窓口税務課長（山本稲一君） 関議員がおっしゃるとおり、もう少しみてもいいんじゃないかということはよくわかっているんですけども、個人町民税に関して言いますと。実際の

ところ、申告を終わって、収入が全部上がってこないとはっきりした数字が上がらないというところがあります。それと高齢化が非常に進んでいるというようなことで、まるまる見込むのも、収入を多く見込むのも怖いところもございまして、前年度の実績の2パーセント減というようなことで、町民税につきましては、見させてもらっております。

町税全体につきまして、少ないのではないかなというようにお話がございましたけれども、町民税全体では、固定資産税につきましては、土地、家屋につきましてはおおよそ前年並みで見込みまして、償却資産につきましては昨日もお話しましたけれども、8パーセントの減で見込みまして、その新たな資産が増えた分につきましては、補正予算の方で・・・、現在の段階で見込みが立たないものですから、補正の方で対応させていただきたいというようなことでおりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○総務課長（金刺英夫君） 公債費をもう少し見ろというようなことでございますが、私どもの方もいろいろ町の予算全体を見渡していく中で、公債費は今年度7500万円ほど減額されております。こういったものもやはり交付税の中に算定されてまいりますので、これは全額ということではなくて、おそらく大枠でこの半額と見ましても3500万円近くのもが減額されてくるだろうというふうに考えております。

そういったマイナス要素も加えた中でのこの5000万円の増という形でございますので、かといって、これがオーバーしてしまってもいけないものですから、内輪で、その中でもギリギリのところを見させていただいているという形でございます。

（関議員「臨時財政対策債のことを・・・」と呼ぶ）

○議長（稲葉昭宏君） 答弁の方が質問とかみ合わないみたいです。

○窓口税務課長（山本稲一君） いまちょっと漏れがありましたので、ちょっと説明させていただきますけれども、町民税の法人町民税の関係にちょっと漏れがありましたので、説明させていただきます。

法人町民税は、前年度並みで収入されますと、前年度増というようなことになるわけですが、今回、大手の小売店といいますか、全国展開しているお店屋さんですけれども、これまで本社直営店というようなことで非常に多くの法人町民税が収入されておりました。そのお店が今回フランチャイズ店になった関係で、かなりの法人町民税が減額されるというようなことで、町民税の法人の分が約960万円減額になっております。

○総務課長（金刺英夫君） 大変失礼しました。臨時財政対策債の減額の理由と言いましょか、これにつきましては、最新の国の地方財政政策方針の関係で、臨時財政対策債の予算

額、これがやはり前年比1割近く減額になっているというふうなことがございます。

そういったことを踏まえまして、やはり内輪で、前年対比減額という形で見させていただいております。

○7番（関 唯彦君） 法人町民税ですか、これは1000万円ぐらい下がるということで、その理由がわかりましたけれども、まだ1000万円見れるような感じがするんですけど、見てもいいような気がします。ですけど、いいです。回答はいりません。

それから、確かに臨時財政対策債もこれは使い過ぎというのもね。需要額の方に算定されてきますので、ただ、うちの場合は、もうほとんどが40パーセント台とか、30何パーセントしかありませんので、これはどんどん使っても大丈夫だと思うんですけども、理由はわかりました。

ただ、予算全体を少なく、前年度よりも多く見ていることは、本当に実感はできます。その辺は評価できるんですけど、まだまだ見てもいいような感じは受けました。

3番目の質問として、別な質問をさせていただきます。26ページになります。教育使用料のところなんですけれども、この中にいろんなテニスコートですとか、いろいろな使用料があります。このところで聞きたいんですけども、よく民宿ですとか、旅館ですとかという方たちに、泊るところにやはりそういう人たち、来るお客がテニスコートを使いたいとか、いろんなので申し込むことがあるんですけども、前に話を聞いたら、住民の方を優先して、そういう人たちが重なった時は、旅館ですとか、そういうところの申込を断るようなことがあったんですけど、その辺はどうなのか1点。

それから、かなり幼稚園の人数が下がって、聖和の方が増えているんですけども、その辺をちょっと詳しく説明をしていただけないでしょうか。その2点を。

○教育委員会事務局長（石田正志君） 町内宿泊者が使う場合、条例改正をさせていただいて、観光振興に協力するということで、町内宿泊者が利用する場合の施設利用料を一般の町外者に比べて安くするという料金設定させてもらったわけですけども、その中でのやり取りだと思うんですけど、本来は社会体育施設で町民のスポーツの健康増進とか、スポーツの育成という目的の施設でございまして、できる限り、予約が3日前までについては、全面使用ということ、特に、これは1年間じゃなくて、シーズンのにはたぶん特定されると思います。夏とか、連休ですね。そういったときに観光施設の方が全部・・・、体育館とか野球場は1面だからいいんですけど、テニスコートの場合、5面あって余裕があるわけです。その場合、全面というときに、多少町民のために少し空けてもらうことはできないかと、そう

いう運用の中で、お願いしていくようなことを考えている意味でございます。

それと、幼稚園が減って、保育園が増えたということでございますけれど、これは、保育園を選んだということは、おそらく家庭に保育が欠けるということでございますから、お母さん方がパートに出る機会が多くなったのかなということで、長時間面倒をみてくれるところを選んで、そちらへ行かれる方が多かったのかなと、併せて当然少子化ということもあると思います。保育園につきましてはちょっと、できれば福祉課長に説明していただければと・・・。

○健康福祉課長（高木和彦君） 保育園の人数ですけれども、またこれは後で民生費のところに出てきますけれども、12月から募集を始めていまして、一応その数字をまとめたところ、86人の方が聖和保育園に希望しているものですから、そのような形で準備をしております。

○7番（関 唯彦君） 4回目になっちゃいますけれども、その幼稚園と聖和の関係なんですけれども、幼稚園が中川と岩科合わせて52名くらいですか、今のところ。説明を聞いたときに。そして、聖和の方が86名とだんだん多くなって、しかも、今年から聖和に対して長時間のあれをやるということになると、ますますこれは開きが出てくると思うんですけれどね。幼稚園の人数が少なくなって、これは幼稚園の建替えとかなんかでも、もう本当に建替える必要があるのかなんていうようなところまで下手をするときてしまう感じもしないでもないんですけれど、その辺の考えはどうなんでしょうかね。町長。

○町長（齋藤文彦君） これからどういうふうに動くかちょっとわからないわけですが、注視する必要があると思っています。

○教育委員会事務局長（石田正志君） 議員が幼稚園の人数のことをおっしゃいましたけれど、一応確認の意味で申し上げます。中川が35人、岩科が11人の申込になっております。以上です。

○議長（稲葉昭宏君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（高柳孝博君） 4点くらいあるんですけれど、一つずつやっていきたいと思います。

まず、1点、50ページの7節のところで、臨時雇賃金が空き家調査等となっているんですが、これは空き家バンクの調査のことだと思うんですが、この手法、今までホームページに上げていたんですが、なかなか入ってこないということで、ここで人を使ってやろうということだと・・・、どのような手法でやろうとしているのか。また、目標としてどれくらいを・・・、いま空き家がたくさんあるというのは把握されていると思うんですが、その内のどれくらいを登録とか何かにもっていこうとしているのか、それが1点目です。

2つ目が、51ページ、19節のところで、伊豆半島7市6町首長会議、これは旅費くらいしかないと思うんですが。実は、伊豆半島ランドデザインというのを首長会議の中で出されていると思うんですが、それらの展開の方法というのはどういう体制でやろうとしているのか。そこは、これだとたぶん旅費くらいじゃないかと思うんですが、その考え方はいかなるものなのでしょうか。

それから、51ページの一番下の13節のところで、景観計画を作られる、これは美しい村連合のまさにランドスケープデザインというところだと思うんですが、これをいつ頃作って、どういった行動に、いつ頃移そうとされているのか。また、景観計画というのは、最初にランドスケープデザインを作ってから、活動するんだということをおっしゃっているわけですので、それがいつ頃できてきて、次の行動に入れるかというところですよ。

もう一つあるんですが、61ページの19目、上から2行目にイベント実行委員会が315万円くらい入っています。そのイベント実行委員会というのはどういう体制のものなのでしょうか。また、何をやるものなのか。あるいは今やっていること以外に、イベント実行委員会ですから、ものすごく幅が広いと思うんですが、それ以外に展開する可能性があるのかどうか、お聞きします。

○企画観光課長（山本 公君） 4点、あったかだと思います。まず、空き家の関係、臨時雇用賃金ということでよろしいですかね。

佐藤議員の一般質問の中でもありました。今、空き家バンクをやっているわけですが、登録物件がないということでございまして、平成12年に空き家、遊休地の実態調査を商工会に委託してやったわけですが、そのときの台帳がございまして、そのときの台帳に建物が225件ありました。その内、「公開してもいいよ」と、「お貸ししてもいいよ」というようなところの物件が114件あったわけですが、実際には使っておりまして、17しか空いているところなかったわけです。

ですから、それらの台帳がありますので、それらを基に臨時の方を頼んで、町域全部をくまなくもう一回、回っていただくと、どういうふうな状況になっているのかを調べ、区長さんからとか、あるいは付近の方から聞き取りをして、誰が管理をしているのか、誰の所有なのかを確認した中で、その方がもし教えていただければ・・・、全部調べて、その方と連絡を取って、「こういう状況ですが、貸していただけますか」とか、「登録していただけますか」というようなことの働きかけをすることで、今、考えています。

件数は多いですが、なかなか・・・、以前調べたときに、夏とかお正月に帰って来て

使うんだとか、あるいは仏さんとか、そういうものがあるんだとか、ちょっとどこかわからない方には貸したくないよみたいなこともあったものですから、なかなか貸していただける物件は少なかったわけですが、今回もう一度しっかり調査というんですかね、全部回って、登録できる物件を増やしていくというようなことで考えております。

それから、伊豆半島7市6町の関係、これは負担金ということでございまして、旅費なんかは町長が出るときはまた別にとってあるわけでございますけれども、具体的にどういう形で落とし込んでいるかというのは、なかなか出てきていないわけですが、それぞれブランドデザインは見ていただいているからおわかりになるかと思っておりますけれども、いろんなまちづくり、いろんな施策を進めていこうよということの中で、松崎町ができるものはいろいろ落としてあるということになるかと思っております。みんなで一緒に何かやっていくというような形のものがでてきてはいないですが、それぞれ市町でできるものはやっていくというような形かと思っております。

それから、景観計画の関係ですが、美しい村に加盟いたしましたけれども、加盟する前に49団体がありまして、その内の半分くらいが景観計画というんですか、景観ガイドラインみたいなものを作っていると、加盟にあたって、そういうものも整備が必要だよというようなお話もあるものですから、それに向けて、高柳議員の方からも一般質問等でありましたけれども、景観計画策定に向けて準備を進めていきますというようなことで、ご回答させていただいたところでございます。

最初に、言われますように、ガイドプランみたいなものを作らなければなりませんので、それらを、現況調査ですとか、あるいは意向確認ですとか、あるいはワークショップみたいなものを通じて、ガイドプランみたいなものをまず作ると。

それから、その後に、制限みたいなものもかかってきますので、景観計画みたいなものを作って、最終的には景観条例みたいな形にいくというようなことになろうかと思っております。

ただ、それが1年ではできないものですから、2年から2年半くらいを使っていくのかなというふうに・・・、どこもそうなんですけれども、そのような感じでございます。

7大イベント、イベント補助金のご覧ですが315万円、これは今、7大イベントと称しまして、中川三聖まつり、岩科重文まつり、夏まつり、三浦の3つのまつり、それから長八まつりですかね。7つあるわけですが、それぞれ45万円ずつ補助金を出しまして、そのイベントの実施に使っていただいているというようなことでございます。

○5番（高柳孝博君） 全体に言えると思うんですが、スピード感をもってやらないとせ

っかくいろんなプランを出してきても効果が出ないということになると思います。

まず、1点、空き家バンクの関係も、確かに相手をつかまえてちゃんと連絡を取るというのは非常に難しいかとは思いますが、一番後ろにデータが集まって、登録したところで今年度は全然もう成果が出ないということになるわけですね。だから、できるだけ早くデータを取って、データをとれたものから仲介ができるような体制にもっていくことは必要ではないかと思いますので、そのあたり、困難さはよくわかりますけれど、スピード感をもってやっていただきたいと思います。

それから、ランドデザインの関係は首長が行っているんで、よくわかっていると思いますが、ただ、全体がたぶん首長会議でまとまって、これを個々にやりましょうということになったら、すごく遅くなると思うんですよね。

ですから、ランドデザインというのが出た時点で、松崎町としてこのランドデザインをどう活かすんだということをまず考えなければいけないと思います。待っていて、待ってやっていたらこれはたぶん市町の全部の伊豆半島全体でやるプランをまとめていきましょーなんていったら、もういつできるかわからないような気がして、私は思っているんですが、そのあたり、どうなんでしょうか。これから使えることがたくさんあると思いますので、新しい・・・、新しいものではないものもたくさんあるわけです。例えば、ジオパークとか何とか、もう既に入っているわけですが、そのあたりを松崎としてどうやっていくかというのをどこで考えているのか。

また、それをどう実現していくのか。計画をまず・・・、この展開をするための・・・、せっかくデザインが出てきたわけですから、このデザインをどう活かそうとするか。それはどこの組織がどういう体制で検討していくのか、そこら辺がはっきりしていかないとせっかく作ったものがずっと寝ているんじゃないかと思いますので、そのあたりの回答をお願いしたいと思います。

それから、ランドスケープデザインの関係は、住民が主体となってやるということですから、ワークショップをやって、これからガイドラインを作るというのもいいんですけど、最初にたぶん美しい村の・・・、やろうじゃ協議会を作るときにこういうことを準備するときこういうことをやろうというのができていたと思うんですよね。できていたことに対して、今からガイドラインをやるんじゃなくて、これに向けてやるんだというのがあるんじゃないかと思います。そのあたりはゼロからいくのか。ワークショップを確かにやって、美しい村連合というのは何をやるんだと、じゃあ、私たちはこれをやろうと、それは非常に住民

参加という意味でも非常にいいことだと思いますけれど、ゼロからやっていると、さっき言ったように何年もかかってしまう。だけど、せっかくやって、これをみんなが愛着と誇りを持つ、あるいはそれを町の活性化に活かすということになったら、早くガイドラインを出して、それをみんなでやろうということは決まっているわけじゃないですか。これは決まっていると思いますけれど、そののところ一つひとつを形にしていく、まず、景観計画を作ったときに・・・、何をやろうというのは景観基本計画の中で出てくると思うんですが、どういう体制でやろうかというのが出てこなければいけないと思います。保全と活用ということですが、保全の体制をどうするか、活用の体制を誰がどのようにやっていくかをまず決めていかないと進まないんじゃないかと思いますが、そのあたりの組み立て方の考え方を・・・、いかがでしょうか。

あと、イベントの方はわかりました。イベント委員会というのがあるわけではなくて、それぞれのイベントに対して45万円ずつ出しているという今の回答だったんですが、そういう判断でしょうかね。むしろイベント委員会というものがあるなら、それなりの系統だって、企画観光かどこかでそれを系統だてて、今年の7大イベントはこういうふうに行っている、あるいは去年の反省からいくと、今年の7大イベントはこういうふうに行っていくんだというのがあってしかりだと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○企画観光課長（山本 公君） 空き家の関係ですが、一年かけてのんびりということを考えているわけではございませんので、できるだけ早くやっていくというようなことで考えていますし、わかって可能なものはすぐ物件登録をさせていただくような感じでいきたいというふうに考えております。

それから、伊豆半島グランドデザインの関係ですけれども、伊豆半島グランドデザインを作成するにあたりましては、各市町から意見聴取しておりますので、その町の考え方ですね。そういうものを踏まえてできております。

ですから、そのグランドデザインの中に入っているものは、各市町で当然事業として進めているものも入っていますので、やっていないという話ではないわけでございます。

統一したもので「何かできているか」と言うと、「まだまだそれは」というところがありますけれども、7市6町首長会議の中で統一した情報を発信しようよという中で、伊豆半島の桜の情報みたいなものを、いま道の駅の会議の中で中心になってやっていますけれども、「今ここで桜の花が咲いていますよ」とか、「この時期になるとこっちに移りますよ」とか、伊豆半島全体の中で紹介できるような形で今、やっています。ホテルみたいなものも

今後やっていきたいなという話もありますので、広域的にはそういうものもあるのかなというふうに思います。

首長会議の中でそういうことをやっていきましょうよという話になって、やっているところでございます。

それから、景観計画の関係ですけれども、やろうじゃ協議会だけが景観計画をという話ではないわけですし、やはり町民の皆さんの理解のもとに進めませんと、「勝手に決まっちゃっているね」という話でもないわけですので、それは、役場の・・・、町長が一般質問の中でも回答していますけれども、役場の体制あるいは各種団体をまとめた美しい村委員会、やろうじゃ協議会の3つの中から全ての人が出られるわけではないですけれども、その中から代表者の皆さん、あるいはワークショップのメンバーを募って、協議をさせていただくような形になろうかと思えます。

それから、イベントの関係ですけれども、イベントの関係はそれぞれ実行委員会がいたします。中川ですと中川三聖まつり実行委員会。実行委員会につきましては、役場の職員が入って事務局のお手伝いをしているところもあります。三浦については、それぞれ観光協会ですとか、区が主体となってやっているのもありますけれども、そういう中で、いろいろ会議を重ねた中で、イベントを毎年展開しているところでございます。

○5番（高柳孝博君） たぶんどれもみんなやっていないわけじゃない。やっていると思います。ただ、やったときに・・・、空き家バンク一つ取っても、ホームページに上げたから、来るかと思って待っていたら誰も来なかった。だから、今度は人を使ってやろうということだと思いますけれども、そのやり方、手法、スピード感、それから、どういう計画でやっていくのか。その訪問をするときに、訪問の計画であるとか、どういうふうにやっていこうか、やり方もどういう手法でやっていくかというのをやっぱりある程度検討しながらやっていかないと、なかなか難しいのではないかと思います。一つひとつやっていくと反省することはたくさんあるんじゃないかと・・・。

それから、伊豆半島グランドデザインをなぜ言うかといいますと、この中で交流産業クラスターの創出ということも出ているわけですよね。その中で、ニューツーリズムというのも出てきていますけれども、これは一般質問でもやりましたけれども、県の方でもニューツーリズムということを盛んに言っていて、交流参加型の観光、単に観光で来るのではなくて、いつも言われている体験学習的に来てやるんだと、そういったものをやるためにどうしていくんだというようなことも出ているわけです。あれはあれ、これはこれではなくて、県の方の策

の中にも伊豆半島地域というのは、どういうことでやっていこうという・・・、最近出てきているのは、よく広域でやろうとしているわけですね。広域でやるといってもその中で町がやる役割というのがあると思います。それを誰が検討して、展開しようとしているのかということです。ただ、「これは県がやったことだからいいよ」ではなくて、伊豆半島でまとめるとかがいいのではなくて、先に松崎としてどうやるかというのを決めて、その会議の中に反映していくことが必要ではないかと思います。

これからやっていくということですので、そこら辺の手法を考えながらやっていくのはいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○企画観光課長（山本 公君） 空き家の調査については、まず、その台帳、過去に整備したものがありますので、まず、その調査とか、地図転記とか、そういうところから始まっていくのかなというふうに思います。それから、区長さん、区長会等を通じて区長さんにこうすることで、しっかり調査というんですか、各地区を回りますよというような形の中の調査をしますという話の中で、また区長さんにも聞き取り調査をしていくと、その中で実際に現場を確認していくというような形になっていくのかなと思います。それで、確認できたところでその所有者あるいは管理者の方に「こういうことですけれども、ご協力いただけますか」というようなことでのお願いをしてまいるということになります。

あっせんする分については、地元の不動産業者ですかね。宅建業者の方を通じてお願いするものですから、町が入るわけではないですけれども、その前段とする情報を、とにかくなければできないわけですので、それを今言ったような形の中で調べていくということになります。

それから、グランドデザインの関係で、ニューツーリズムというようなことで、お話がありましたけれども、町長が申し上げています全町まるごとふる里自然体験学校という中で、これまでも当然進めてきておりますので、それらをより体験のメニューを増やすとか、組み合わせた1泊2日なりをこういったメニューにしていくとか、そういったことは当然していかなければなりませんし、スポーツを通じたスポーツツーリズムみたいなものも当然あるのかなと思いますし、いろんなものを組み合わせながらやっていく、現実にやっているわけですが、それらと・・・、あるいは松崎町だけではとてもできない部分があれば、それは西伊豆町と連携をした中で、隣の市町と連携をした中で、松崎ではこういう体験をやって、隣の町ではこういう体験をやってというような形の中の取り組みもしてまいりたいと、そういう意味で7市6町の伊豆半島全体を考えた中での、とにかく伊豆に来ていただくというよ

うなことがあるわけですので、そういうことも考えてまいりたいと思います。

○議長（稲葉昭宏君） 暫時休憩します。

（午後 3時03分）

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時16分）

○議長（稲葉昭宏君） 質疑を続けます。

○6番（土屋清武君） 51ページの一番下にあります委託料530万円、景観計画策定業務委託とありますけれども、これは町全体に対しての計画になるのか、その辺をちょっとお伺いします。

もう1点は、59ページ。私はこの予算説明のとき、勉強会のときに、委託料のシルバー人材センターの関係ですけれども、762万2000円ですか、これは単価がアップされたというような説明と理解していますけれども、どのようにアップされたのか、その辺を教えてくださいと思います。

○企画観光課長（山本 公君） 景観計画の関係ですけれども、町域全部、全体で考えます。当然そうでないと困るものですから、全体で考えます。

それで、59ページの花いっぱい草刈りの関係ですが、金額アップは6300円だったものが6400円とか100円くらいアップをしております。それから、人工が去年よりも増えております。と申しますのは、美しい村に加盟をしたことによりまして、道路沿線あるいは河川沿線の植栽されている樹木とか、そういうものをこまめに管理していきたいというような部分がございます、人工的にも増やしてあるところでございます。

25年ですと、530万円くらいだったかなと思いますけれども、今回762万円ということで、220万円～230万円くらい増やしてございます。ですから、今まで2回くらいのところをもう1回やる回数を増やすということで、こまめにその管理をして美しい村ということをより進めてまいりたいということでございます。
